

## 注意報・警報等への対応（台風・地震・津波）

### 【台風等に対する対応】

情報		授業	情報授業登校前発令	登校後発令
注意報	大雨	平常授業	安全を確認して登校する ※登校できない場合は自宅待機	状況により下校させる場合もある
	洪水			
	強風			
警報	大雨	原則として 授業中止	午前6時の時点で発令中 →自宅待機  午前11時の時点で解除 →安全を確認して登校  午前11時の時点で発令中 →1日休校	安全を確認して下校 (下校が困難な場合、保護者と相談し適切な対処をする。最終的には我心寮に宿泊させる。)
	洪水			
	暴風			

○浜松商業（浜松市南部地域）あるいは居住地のどちらか一方に警報が出ていれば、「警報発令」として行動する。

### 【地震情報が発令された場合】

情報	東海地震注意情報	東海地震調査情報
在校時	遠距離通学者が多くて、予知情報（警戒宣言発令）後では、生徒の帰宅が困難となることが想定されるので、安全に充分配慮して帰宅させる。	調査情報が発表されると、注意情報に至る可能性が高いことから、校長の判断に従って注意情報が発表された場合に準じた対策をとる。
登下校時	生徒は、自宅に比較的近い場所にいる場合は、帰宅するか避難所で待機する。又、学校に近い場合は登校して職員の指示に従う。	
在宅時	生徒は、身体の安全確保の点から登校せず自宅待機とする。	

### 【津波警報が発令した場合】※地震と連動しているので地震対応も考慮する

情報	津波警報
在宅時	津波は地震と連動しており、地震・津波情報が出た段階で、身の安全の確保の点から登校せず自宅待機する。 ※自宅が、避難地域の場合家族とともに指定の避難所に避難する。
登下校中	生徒は、学校に近い場合は、登校する。自宅に近い場合は帰宅するか、避難所で待機する。また、保護者と学校に対し、安否の連絡に努める。
在校中	状況を見て、帰宅させるかどうかの判断し放送によって指示をする。下校は、警報解除後に行うが、津波・地震・バス・鉄道等の状況を総合的に判断して決定する。 ※帰宅困難者は、学校の「我心寮」等に宿泊させる。
休日における部活動	地震と同様、警報が出ている場合は活動を中止する。遠征や学校外で活動している場合は、運営団体の指示に従うとともに、管理職に報告する。

○津波注意報：原則として通常通り授業を行うが、常に情報収集に努める。